

人を活かし、人をつなぐ。
そして東紀州の未来を拓く！

三重県
議会議員

ひがし ゆたか
東 豊

品格を尊び気概に富み、そして地域を愛する

政務活動レポート **拡大版**
No.16
political affairs activity report

写真：平成30年9月一般質問（本会議場）にて



30年9月～一般質問事項

① 外国人労働者の現状と課題と対策

- ① 外国人技能実習生と外国人留学生の就職支援について
- ②多文化共生社会づくりの今後の取組について

② 子ども・子育て支援への取組について

- ①早産と低出生体重児について
- ②産後鬱と育児ノイローゼについて（妊娠婦の自殺について）
- ③野外体験保育の取組について（森と自然の育ちと学び自治体ネットワークなど）
- ④野外体験のフィールドづくりへの取組について（森林環境教育と木育）

**③ 紀北町と大台町を結ぶ林道「野又越線」の
進捗と開通の見通しについて**

写真：平成30年12月予算決算常任委員会総括的質疑（全員協議会室）にて

三重県北牟婁郡紀北町東長島 2338-3 (事務所: 東長島 3515)

電話 : 0597-47-5228 / FAX : 0597-47-5239

ブログ : <http://www.yutakah.com> / メール : higashi-yutaka@ztv.ne.jp

<https://www.facebook.com/yutaka.higashi.3>

外国人労働者の現状と課題と対策

Q.01 外国人技能実習生と外国人留学生の就職支援について

東紀州地域では、少子高齢化、過疎化が急激に進んで、地元企業では特に水産業（漁業、水産加工業）などの業種において、労働力確保が大変大きな課題で、技能実習生をはじめとする外国人労働者なしには企業経営が成り立たないところまで来ています。



東紀州における外国人研修生の様子

県内事業者で外国人技能実習生を受け入れ希望の業種やその要望について調査を行っているのか、その要望を受けて国、あるいは関係機関への働きかけについてお尋ねします。

外国人留学生の状況

外国人留学生の就職支援は、本県の高等教育機関における外国人留学生数は、近年増加傾向にあり、平成29年度は前年比102名増の967名となっています。

一方、全国の統計でも、大学に在籍する外国人留学生の7割が日本での就職を希望しているものの、実際に就職できているのは3割台にとどまっている現状です。

今後の対応策として

あわせて定住外国人や外国人留学生、外国人高校生への就職支援についても中長期的な観点から対策を講じるべくだと考えます。

A.01 雇用経済部長からの説明

本県では、昨年10月末時点で外国人を雇用し

ている事業所は3039カ所で過去最高という状況です。一方、雇用情勢が改善を続ける中、中小企業をはじめとする県内企業では、労働力不足が顕在化して、特に農林水産業や介護、建設、宿泊などの業界では深刻な状況となっています。今後、事業所訪問や経済団体との意見交換等を通して、ニーズをしっかりと把握するとともに、県内の産業構造や雇用需給状況を踏まえながら、地域の実状を国に対しても伝えるとともに、国の動向も注視をしていきたいと考えています。

特に農林水産業や介護、建設、宿泊などの業界では深刻な状況となっています。今後、事業所訪問や経済団体との意見交換等を通して、ニーズをしっかりと把握するとともに、県内の産業構造や雇用需給状況を踏まえながら、地域の実状を国に対しても伝えるとともに、国の動向も注視をしていきたいと考えています。

要望として

東紀州地域では、特に水産関連の事業者の要望が多く、食品加工も含め定置網や養殖など細分化された業種について、早急にニーズや要望を調査し対応するよう要望します。

Q.02 多文化共生社会づくりの今後の取組について

A.02 環境生活部長からの説明

本語能力を有する外国人留学生を雇用することは、留学生の希望をかなえるだけでなく、県内企業の人材確保などに貢献するものと考え、外国人留学生の県内での就職がさらに促進されるよう、三重労働局や高等教育機関等との連携をより一層深めながら、外国人留学生一人ひとりに応じたきめ細かな相談支援の各種の対策を講じています。



多文化共生への先進的に取り組む
グローバル人材育成センター埼玉(GGS)を調査

国では、日本語教育の充実、行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備、医療サービスの提供、労働環境の整備など様々な分野で、外国人との共生社会の実現に向けた取組を強化することとされており、県内においては、外国人の定住化が顕著になるとともに、近年では、ベトナム、インドネシア、ネパールなどアジア諸国出身の住民が大きく増加しています。今後も外国人材の受け入れ拡大に伴い、在留する外国人の多国籍化はますます進展するものと考えられ、言語や習慣等の違いから、教育、防災、医療、就労など様々な課題の発生・増加が懸念されています。受け入れが拡大する市町に対し、国の取り組みに関する情報提供を適切に行うとともに、多文化共生ワーキングへの参加の働きかけや、情報共有などを通じて、市町の取組を支援していきたいと考えています。

Q.01 早産と低出生体重児について

2015年の国内の低出生体重児の割合は9.5%、早産児は5.6%となっていて、およそ10人に1人は低出生体重児です。

開発途上国では、低出生体重児の出生率が高く、乳児死亡率も高いのですが、日本の低出生体重児の出生率の高さは、OECD*の中で最も突出して高いが乳児死亡率が極めて低い状況です。原因は明らかではありませんが、妊娠を取り巻く環境によって子宮内の発育が抑制されているなどが推測されています。2500グラム未満が新生児の場合は、NICU*へ入院し治療を受けますが、様々なリスクが伴います。

その現状と課題について、どのような対策を講じられるようとしているのかお尋ねいたします。

A.01 子ども・福祉部長からの説明

早産の原因として最も多いのは、胎児を包んでいた膜が細菌感染により炎症を起こすことによるものです。また、子宮内での体重増加不全は、胎児自身の異常によっても起こりますが、妊婦の喫煙のほか、低栄養状態や飲酒が原因となる場合もあります。

02 子ども・子育て支援への取組について

県の状況

本県の過去29年のデータを見ますと、出生数は平成元年、1万8182人から平成29年は1万2663人と5519人減少する一方、低体重児の出生数や出生割合は、増加しております。

市町では、母子健康手帳を交付する妊娠届の提出時に、個別に体調や心配ごと、家庭環境を聞き取り、妊娠生活のプランを立てています。

県の対応

また、妊婦の健康と胎児の健やかな発育のため、母親教室などを活用し、体格別の推奨される体重増加量や貧血予防及び妊娠高血圧症候群の予防など、妊娠時の栄養指導を行っています。さらに1回の定期的な妊婦健康診査の受診勧奨、感染症予防や禁煙・禁酒などの生活指導も実施しています。

さらに保健師、助産師、看護師等の資質向上が重要と考えており、市町職員に対する母子保健「一デイナー」の養成研修を実施しています。県医師会はじめ各関係機関とともに連携し、各市町の母子保健従事者への研修を充実させ、母子保健体制の整備への支援に努めています。

*OECD：経済協力開発機構
*NICU：新生児集中治療管理室

Q.02 産後鬱と育児ノイローゼについて（妊娠婦の自殺について）

子ども・福祉部長からの説明

平成30年9月5日に国立成育医療研究センターが発表

した人口動態統計（死亡・出生・死産）から見る妊娠中・産後の死亡の現状では、死因のトップが自殺ということでした。これらの現状把握と対策についてお尋ねします。

医療保健部長からの説明

A.02 平成29年の厚生労働省の報告書において、妊娠婦は、同世代の女性に比べて医療機関を受診する機会が多いにもかかわらず、自殺死亡率が高いということが報告されています。国立成育医療研究セ

ンターの調査では、2年間で357名の死亡数のうち自殺が102名という状況であったということも報告がされています。

県の対応

平成30年3月に改定した第3次三重県自殺対策行動計画に基づき、若年層の自殺防止対策として、この健康センターに設置している自殺対策推進センターや、県立こころの医療センターに設置をしているユースメンタルサポートセンターMIEにおいて、相談窓口を設け、本人や家族からの相談等を行っています。また、各保健所でも、こころの健康相談や研修会の開催、啓発活動なども行っています。

自殺死亡率が高い妊娠婦への支援については、産後鬱の症状の早期発見や適切な治療のための支援、そして乳幼児健診を通じた、育児の悩みを抱える母親への支援など、母子保健を実施している子ども・福祉部と連携して取り組みを進めて行きます。

産後ケア事業については、26年度に国のモデル事業としてスタートして、翌年からは国補事業となりました。

来年度には新たに4市町で実施が予定されています。着実に実施市町は増加しています。

また、妊娠婦の不安や孤立感を解消し、安心して出産、育児に臨めるようサポートするため、研修を受けた子育て経験者、母子保健推進員等が悩みを聞き、相談支援を行う産前・産後のサポート事業も、11市町が実施しているところです。

県の対応

一方で、日本では妊娠婦の自殺率が高いという研究結果を受け、平成29年度から産後うつのスクリーニング検査を含めた産後2週間及び1ヶ月の産婦健康診査事業が開始しました。県内では、現在8市町が実施をしています。

県としては、市町でのスマートな導入を目指し、県医師会や精神科病院協会等の協力を得て、県内のどの産科医療機関で受診しても同様の内容で健診が受けられるよう、統一の健診票を作成しました。

また、産後後のスクリーニング検査を実施している産科医療機関が少ないため、医療従事者向けのマニュアルを作成しました。

産婦のメンタルヘルスは、子どもの安定した育ちにも大きな影響を与えることから、いかに切れ目なく妊娠婦を支えていくかが重要と考えています。

そのために、今年3月に、医師、保健師、助産師などを対象に、産婦健康診査や妊娠婦のメンタルヘルス等についての研修会を実施しました。



東京世田谷にあるセンターは、病院と研究所が一体となり、健全な次世代を育成するための医療と研究を推進しています。

加えて、昨年度、保健所におきましても、管内の市町保健師に対して、研修会や事例検討を4回実施してきたところです。その他にも、平成19年から三重県医師会、産婦人科医会、小児科医会、精神科病院会、三重県が協働して、みえ出産前後からの親子支援事業にも取り組んでいます。

今後とも、妊娠から出産・産後における様々な事業を活用しながら、切れ目なく支援が提供できるよう、より一層の市町への支援の充実を図っていきます。

Q.03 野外体験保育の取組について (森と自然の育ちと学び自治体ネットワークなど)



菰野町にある森の風ようえんを訪問。えん長の嘉成先生とは県少子化対策

平成27年度に

は県少子化対策
課が行った野外
体験保育の実態
や有効性につい
て調査し報告が
されています。

県内には幼稚
園、保育所、幼
保連携型認定こ
ども園が公立私
立合わせて約6

00保育施設以上あり、85%回答率のアンケート調
査結果では、自然体験保育の実施の頻度が低い施設
に比べて頻度の高い施設のほうが、自ら進んで何で
もやるという園児が見受けられる施設がはるかに多
いという結果でした。

また、県内の半分近くの保育施設がもつと野外体
験保育に取り組む必要があると感じているということ
でした。

平成26年度に国立青少年教育振興機構が行った、

青少年の体験活動等に関する実態調査でも、自然体
験が多いほうがないほうと比較して自己肯定感が
倍以上高いと報告されています。

県では、28年度・29年度にモデル園を指定してア

ドバイザー派遣を行い野外体験保育の普及を図る取
り組みや、30年度はアドバイザー派遣、指導者養成
講座6回、保育者養成講座全6回の人材育成講座を
開設しています。

全国森と自然の育ちと学び自治体ネットワークへ
は、三重県・名張市・熊野市・いなべ市・大台町が
加盟していますが、先進県の長野では、自然保育認
定制度が確立されていて、週1時間以上の体験活動
するのを特化型、5時間以上を普及型に分類され
て、人材育成と情報発信、財政支援の3本柱で取
り組んでいます。三重県における次年度以降の取り
組みについてお伺いします。

A.03 子ども・福祉部長からの説明

県では、野外を中心地域の自然を活用し、
体験活動を取り入れた保育や幼児教育を野外体験保
育と定義し、子どもの生き抜いていく力を育むため
に、その普及を進めています。今後は、現在実施し
ている講座を受講した人材の所属する保育所等やア
ドバイザーの派遣を受けた保育所等で公開保育・事
例発表を行い、その周辺地域の保育所等への野外体
験保育に関する理解を広めるとともに、引き続きア
ドバイザーの派遣や講座受講者のスキルアップも実
施していきます。

取り組む保育所等を増やし、裾野を広げていくこと
に注力していくないと考えております。

県の対応

本県においては日常的に野外体験保育を実践して
いる保育所等がまだ少ない現状であるため、普及・啓発や指導者となる人材の育成が最優先の課題
であると認識しています。まずは、野外体験保育に



Q.04 野外体験のフィールドづくりへの取り組みについて（森林環境教育と木育）

野外体験のフィールド整備が必要だと思います。

三重の森林づくり基本計画において、例えば森林環境教育や木育を明確に位置づけ、子ども・福祉部と教育委員会が緊密に連携し、自然体験を通して生き抜く力や自己肯定感を高める取り組みが必要だと考えます。

A.04 農林水産部長からの説明

森林環境教育あるいは木育につきましては、非常に重要な取り組みと考えていて、これまで小学校、中学校等で様々な取り組みを行ってきました。

さらに森林環境教育・木育の取り組みは、幼児期から始めることがより効果が高いと考えており、対象を幼児期にも広げてほしいという声も多く寄せられていますので、現在、見直し作業を行つて三重の森林づくり基本計画の中で、森林環境教育あるいは木育の取組の拡大・強化し、対象年齢をさらに拡大すること検討しています。

幼児期も含めた森林環境教育や木育に取り組む指導者の育成・強化、野外体験保育や幼児期から木にふれる仕組みづくりなど、ハード・ソフト両面でのサポートに重点的に取り組んでいきたいと考えています。また、幼児期を含めた森林環境教育・木育の取り組みに当たり、保育所や幼稚園、学校等との協力のもとで進めていくことがより重要と考えていて、関係部局とも連携しながら、内容の充実や機会の創出にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

平成30年度

野外体験保育の推進②

- 指導者・実践者の養成に重点をおき、今後野外体験保育を実践できる仕組みづくりを構築

取組支援

野外体験保育 アドバイザー派遣

- ・平成28,29年度に引き続き、野外体験保育に取り組もうとする施設にアドバイザーを派遣
- ・員弁西保育園（いなべ市、私立保育園）
- ・高岡ほうりん保育園（鈴鹿市、私立保育園）
- ・津西幼稚園（津市、私立幼稚園）
- ・佐八保育園（伊勢市、私立保育園）
- ・平成29年度モデル園には必要に応じてフォローアップを実施

野外体験保育事例研究会及び 指導者養成

- ・平成28,29年度に引き続き、事例研究・交流の場を提供（2回実施予定）
- ・野外体験保育を実施する人材を要請するため、養成講座等の研修を実施
- 野外体験保育者養成講座（主に保育士、幼稚園教諭対象）
- 野外体験保育指導者養成講座（主に野外活動実施職員対象）



写真：平成30年11月三重 紀北 SEA TO SUMMIT2018（紀北町城の浜）

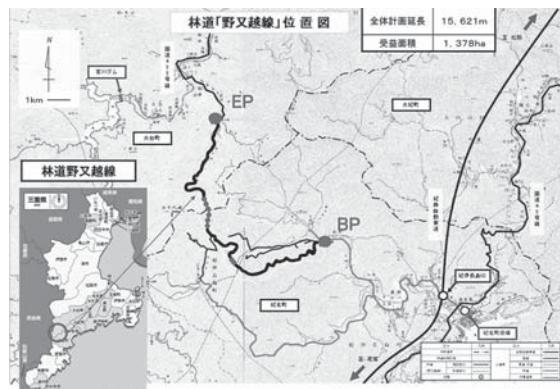
紀北町と大台町を結ぶ林道「野又越線」の進捗と開通の見通しについて

Q.01 林道野又越線早期開通について

紀北町（十須）と大台町（旧宮川村）を結ぶ林道野又越線は、総延長が15.621キロ、総事業費65億5980万円で、1991年度から工事が始まり26年経過しました。残事業が1.9キロ、25億5000万円となっています。2018年度の事業予算是わずか1670万円で、事業期間を2032年まで13年間延長する必要がありますが、果たして実際に目標年度に開通できるのか大いに疑問です。トンネルと橋梁の部分でどうしても予算が確保できない課題を先送りしているだけだと感じます。8月に行われた再評価委員会でも、森林面積が広く費用対効果（B/C）は1を超えていて、事業効果は十分証明されています。見通しについて伺います。

A.01 農林水産部長からの説明

林道野又越線は、紀北町十須地内を起点として大台町桧原地内を終点に、半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法による基幹道路の指定を受け、両町にかわり県により開設を進めています。また、当林道は紀北町、大台町の基幹的な林道として、森林整備を促進し、林産物を搬出するための重要な施設であるとともに、古くから文化的な交流があつた両町を連絡する生活道路としても地域振興を図ることを目的として進めています。進捗状況につきまして



は、開設済み延長は13.5キロメートルで、87%の進捗状況で、事業費ベスでは6%が実施済みとなっています。残延長については、本年度施行分を除くと19.17メートル、残事業費が25億5000万円ということになりますが、この中には橋梁4橋と、トンネル1力所ということを計画しています。このように今後、当林道の残工事は、橋梁あるいはトンネルといった一定の事業費が必要となるので、予算の確保に努めているとともに、県全体の林道計画の調整も図りながら、効率的・効果的な予算配分に努めたいと考えています。また、路肩の縮減や擁壁工の見直しなど、「コストの縮減にも取り組み、限られた財源を効果的に活用して、適切な事業の進捗を図りたいと考えています。



現在、工事中の林道「野又越線」とその周りの風景

現在、注目し取り組んでいるテーマとして

- ※防災・減災対策を強化し、災害に強い地域社会づくり
- ※人口減少社会での産業政策（人材の育成と確保）
- ※県南部の観光振興と訪日外国人の誘客と態勢づくり（欧米や台湾との交流）
- ※子ども子育て支援など少子化対策 など・・・



尾鷲市幹線道路促進で尾鷲市 加藤市長の
熱き要望に同行(県庁プレゼンテーションルーム)



オーストラリアからの観光客へ
紀北町 尾上町長さんが銚子川の水(ペットボトル)で熱烈歓迎

第22回 | 2018.11 未来のまちづくり勉強会にて



不定期に開催している「未来のまちづくり勉強会」に現在、台湾で出版社を経営している楽活文化事業の根本 健氏を迎え、「中高年ライダーはなぜ増加するのか」と題し、観光について現在のあり方について勉強会を開催いたしました。

1964年（16歳）からオートバイに乗りがはじめ、1966年から全日本ロードレースへ参戦。1973年全日本750cc年間チャンピオンを獲得。1975年～1978年 ヨーロッパで世界GP転戦。1978年 世界GPを引退後にRIDERS CLUB編集長就任、榎（エイ）出版社を創設。BicycleClub、サーフィンや釣りにアウトドア雑誌などライフスタイル誌を続々と創刊。

2007年 台湾に出版社の楽活文化事業を創設2000年～2015年 アメリカAHRMAレースにMotoGuzziV7で15年連続出場



台湾女性向けライフスタイル誌「女人下班後」2017春号で 紀北町が特集されました。

台湾は女性の社会進出が目覚ましく結婚や出産後も人生を楽しむために就労するのが一般的です。そんな女性向けに生活を豊かにする情報や余暇を過ごす中で最も人気の高い日本への旅行ガイドを掲載した女性向けライフスタイル誌に紀北町が特集として掲載されました。

上記「根本 健氏」が運営する出版社の雑誌です。

※「女人下班後」とは、中国語で女性の退勤後（アフターファイブ）の意味。

ひがし
東
ゆたか
豊

【事務所住所】〒519-3204 三重県北牟婁郡紀北町東長島 2338-3
TEL 0597-47-5228 / FAX 0597-47-5239

選出：尾鷲市・紀北町 / 生年月：昭和30年7月 / 学歴：早稲田大学社会科学部

経歴

昭和58年にUターン後、ふらここ保育園に勤務。
平成11年子育て支援事業としてふらここ学童クラブを開設。
東小学校PTA会長、(社)尾鷲青年会議所理事長、紀伊長島町燈籠祭実行委員長、紀伊長島・紀北国際交流協会会长。
紀伊長島町議会議員（昭和62年～3期12年）
現在 三重県議会議員（平成23年～2期8年目）
自由民主党三重県連 政調会長代理
三重県議会 所属会派：鷹山（ようざん）

